

事前登録団体申込書

年 月 日

該当する方に <input checked="" type="checkbox"/> してください	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 団体
--	---

フリガナ 氏名 または 団体名	⑩
※団体の場合 代表者名	⑩
フリガナ 住所 または 所在地	〒 —
連絡先	☎ — —
団体人数	人
団体設立	年 設立

※職員記入欄

受付年月日	年 月 日
登録年月日	年 月 日
登録番号	
聞き取り内容等	

※担当職員

--

◇ 事前登録団体について ◇

観音寺市民会館の利用受付に関しては 「事前登録団体」 という制度があります。

以下の条件を満たす個人及び団体が事前に登録されると、対象施設の利用の申込みが一般の方より早くできるようになります。

【条件】

- ・文化芸術的な活動を行う観音寺市在住の個人、または観音寺市に拠点を置く団体
- ・宗教、政治活動を目的としていない。

【登録】

- ・上記条件を満たしている場合は、所定の様式により登録申請を行ってください。
- ・登録申請の受付は随時行っています。

※必要に応じて、職員が聞き取りや資料の提出を求めることがあります。

【受付】

- ・観音寺市民会館事務室（1階）

（注）事務室を開設するまでの間は、

観音寺市教育委員会事務局文化振興課（市庁舎2階）で受付を行います。

◆事前登録団体に登録されると

下記の対象施設について 利用日の13か月前の月の初日から 利用の申込みができます。

※一般の方は、利用日の12か月前の月の初日から

[対象施設]

大ホール 小ホール 多目的ホール